

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分 1 - 2 : 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業
 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業
 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業
 事業区分 6 : 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業				標準事業例	
事業名	No	1	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 603,060千円	
	単独支援給付金支給事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南渡島、札幌、後志、南空知、中空知、東胆振、上川北部、北網、縁紋、十勝、釧路					
事業の実施主体	北海道内の医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要					
アウトカム指標	令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 14医療機関 高度急性期病床 6床→6床 急性期病床 784床→587床 回復期病床 138床→217床 慢性期病床 380床→179床					
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。					
アウトプット指標	対象となる医療機関数14医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)	(千円) 603,060	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 145,008
		基金 国(A)	(千円) 603,060		民	(千円) 458,052
		その他(B)	(千円) 0			
備考(注2)						

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10		
事業名	No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 201,218千円			
	在宅医療提供体制強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）							
事業の実施主体	医療機関、地区医師会、市町村							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスを提供できるよう在宅医療に係る提供体制の強化が必要							
	アウトカム指標	訪問診療を実施している医療機関数（人口10万人対） H30：15.1 → R3：18.0						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅医と在宅医療未経験医師によるグループを編成し、日常の診療時における指導・助言や定期的なカンファレンス・学習会を通じて、新たな在宅医を養成するとともに、急変時受入医療機関もグループに加え、受入病床の確保と医師の負担軽減を図る。 ○ 携帯型エコーなど医療機関が訪問診療の充実のために行う機器整備に対し支援。 ○ 訪問看護ステーション不足地域での設置など在宅医療の推進に取り組む市町村を支援。 ○ 在宅医療に係るICTネットワークの構築及びネットワーク導入に向けてICT専門家からアドバイスを受ける際に要する費用に対して支援。 ○ 在宅医療に従事しようとする医師向け研修等在宅医療に関する各種研修会の実施や在宅医療に関する専門家を地域に派遣を行うとともに、保健所に設置している多職種連携協議会による市町村間の情報を共有するなど事業内容の充実に向けた支援を行う。 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅医を中心とするグループ制の運営 [13グループ] ○ 在宅医療を行う医療機関が少ない地域の体制確保 [5グループ] ○ 在宅医療の推進に資する市町村の取組 [10グループ] ○ 訪問診療用ポータブル機器等設備整備 [17グループ] ○ 在宅医療に係るICTネットワークの構築 [3グループ] 							
アウトカムとアウトプットの関連	各種事業を通じて在宅医療を実施する医療機関の拡大が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		72,170
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			201,218			24,972		
			97,142					
			48,572					
			145,714					

		その他 (C)	(千円) 55,504			(千円) 31,714
備考 (注3)						

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	7		
事業名	No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,420 千円			
	小児等在宅医療連携拠点事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)							
事業の実施主体	医療機関、訪問看護指定事業所、医師会、市町村等							
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で医療的ケアを必要とする小児等に対して、適切な医療・福祉・教育を提供できるよう在宅医療に係る体制整備が必要。							
	アウトカム指標	小児の訪問診療を実施している医療機関のある二次医療圏数 H30: 8 圏域 → R3: 11 圏域						
事業の内容	<p>小児在宅医療の推進に向け、関係団体、日常的な療養支援を行う医療機関や後方支援を行う地域の中核医療機関、高度専門医療機関など関係者で構成する会議を開催し、現状・課題の共有や今後の具体的取組に関する協議を実施。また、小児在宅医療に積極的な医療機関等について、「小児在宅医療連携拠点」として整備するため、以下の取組を支援。</p> <p>①医療従事者等を対象とした小児在宅医療に関する研修会の開催 ②地域の小児在宅医療の関係者の連携促進に向けた意見交換会等の開催 ③患者、家族に対する相談支援の場づくり 等</p>							
アウトプット指標	<p>① 小児等在宅医療連携拠点の設置 [9 か所] ② 小児在宅医療推進協議会での (全道・圏域) 協議等実施圏域数 [22 か所]</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	拠点が行う様々な活動を通じて、小児等の訪問診療を実施する医療機関のある二次医療圏域の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				19,420		5,831		
		基金	国 (A)	(千円)			(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)				7,115
			計 (A+B)	(千円)				
		19,420	うち受託事業等 (再掲) (注2)					
その他 (C)		(千円)		(千円)				
				0	0			
備考 (注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	15	
事業名	No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 88,579千円		
	精神障がい者地域移行・地域定着促進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)						
事業の実施主体	北海道 (相談支援事業所に委託)						
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	精神科長期入院患者の地域移行 (退院促進) と、退院後の再入院を防ぐ地域定着の取組を推進することが必要。						
	アウトカム指標	① 精神病床における 65 歳以上及び 65 歳未満の入院 1 年以上の長期入院患者数 R1:9,570 人→R3:9,570 人 (現状以下) (65 歳以上 6,430 人、65 歳未満 3,140 人) ② 保健・医療、福祉関係者による協議の場の設置 障がい保健福祉圏域ごと R2:21 カ所→R3:21 カ所					
事業の内容	【地域移行 (退院促進)・地域定着 (訪問等) 支援】 精神科病院に医療保護等により入院している者に関し、早い段階から本人及び医療関係者等へ退院に向けた意欲の向上を図る。また、精神保健福祉法により、精神科病院において義務づけられている退院促進の取組 (退院支援委員会に対する参画等支援、退院支援に向けた関係機関との協議会や研修会の開催等) に対する支援を行い、円滑な地域移行を図るとともに、地域の精神患者等に対して、訪問での相談支援等を実施し、地域定着を図る。						
アウトプット指標	主なアウトプット指標		計画	実績 (見込)			
	障がい保健福祉圏域を単位とした地域移行・地域定着拠点 (精神障害者地域生活支援センター) の整備		21 カ所	一カ所			
	相談対応人数		延べ 941 人	一人			
	(うち退院者数)		延べ 13 人	一人			
アウトカムとアウトプットの関連	アウトプット指標の達成がアウトカム指標の達成に資する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				88,579		0	
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			59,052
		計 (A+B)		(千円)			88,579
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	59,052		
備考 (注3)							

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16		
事業名	No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 38,270 千円			
	在宅歯科医療連携室整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)							
事業の実施主体	一般社団法人北海道歯科医師会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	要介護高齢者は低栄養に陥りやすいことから、在宅歯科医療により咀嚼・嚥下機能などの口腔機能を維持することが必要。							
	アウトカム指標	①低栄養状態 (BMI 20.0 以下) の高齢者の割合の増加の抑制 H28: 男性 10.8%、女性 14.9% (R3: 現状値からの増加の抑制) ②人口 10 万人当たりの在宅療養支援歯科診療所の増加 R2 (12 月): 5.67 箇所→ R3: 現状値からの増加						
事業の内容	在宅歯科医療を推進するため、医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置し、道民や在宅歯科医療を必要とする要介護者・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び医科、介護等の他分野との連携体制を構築する。							
アウトプット指標	①在宅歯科医療連携室整備数 6 圏域 ②相談件数 720 件 (うち地域の歯科医療機関による訪問診療件数 330 件)							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療連携室を整備し訪問診療等を行うことにより、要介護高齢者の口腔機能を維持し栄養状態の悪化を防ぐとともに、在宅歯科医療体制の充実を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				38,270			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		25,513
			計 (A+B)			(千円)		
		38,270		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
その他 (C)		(千円)	0		0			
備考 (注3)								

事業の区分	Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業			標準事業例	22			
事業名	No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,985千円			
	訪問薬剤管理指導実施体制整備促進事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）							
事業の実施主体	北海道薬剤師会							
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、在宅医療を推進していく中で、高齢者や認知症患者は、自分で服薬管理することが難しく、薬の飲み忘れや飲み間違いがあった場合には、重篤な健康被害が生じる恐れがあることなどから、適切な服薬管理指導を行える体制整備が必要。							
	アウトカム 指標	アウトカム指標： 在宅患者調剤加算を算定している薬局数の増加 R2：851 薬局（R3.3.1時点） → R3：現状値より増加						
事業の内容	入院から在宅医療への円滑な移行を推進するため、薬局による在宅患者への服薬管理指導（訪問薬剤管理指導等）の定着に向けた研修事業及び普及啓発の実施を支援。							
アウトプット指標	① 在宅医療推進研修会への参加薬局数 [300 薬局] ② 在宅医療推進研修会への参加薬剤師数 [500 人]							
アウトカムとアウトプ ットの関連	薬局薬剤師による在宅医療の実施により、多職種連携による地域包括ケアシステムが推進され、在宅医療を行う医療機関の増加に繋がる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)	
		(A+B+C)		3,985	（国費） における 公民の別 （注1）	民	0	
		基金	国（A）	(千円)			うち受託事業等 (再掲)（注2）	(千円)
			都道府県 （B）	(千円)				2,656
			計（A+B）	(千円)				3,985
その他（C）	(千円)	0	0					
備考（注3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 83,697千円			
	地域医師連携支援センター運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)							
事業の実施主体	北海道、北海道地域医療振興財団、医育大学、医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本道においては、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるため、医師不足の状況を把握・分析するとともに、総合的に医師確保対策を推進することが必要。							
	アウトカム指標	①北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30 : 12,848 人 (医師確保計画策定時直近値) → R3 : H30 医師数以上 ②医師少数区域の減少 R2 (医師確保計画策定年) : 10 圏域 → R3 : 計画策定時より減少						
事業の内容	道庁内に「地域医師連携支援センター」を設置し、医師の地域偏在の解消を図る。 ・(公財)北海道地域医療振興財団が実施するドクターバンク事業への支援 ・地域医療を担う青少年育成事業の実施 ・指導医講習会の実施 ・北海道地域枠制度運営事業の実施 ・産科医・小児科医養成支援特別対策事業の実施 ・道外医師招聘等事業の実施 ・地域住民・団体等による地域の医療機関を支える取組 ・臨床研修医等によるネットワーク構築・就業定着の支援 など							
アウトプット指標	①ドクターバンク事業による医師の紹介・斡旋 [常勤 14 人、短期 3,639 日] ②地域医療を担う青少年育成事業の実施 [3 箇所 (100 人)] ③指導医講習会の開催 [1 回 (40 人)] ④交流会・会合を実施した医療機関・住民団体数 [12 団体]							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医師連携支援センターによる総合的な対策を実施することにより地域における医師確保が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				83,697			26,784	
	基金	国 (A)		(千円)			(千円)	
				55,798				
		都道府県 (B)		(千円)				(千円)
計 (A+B)		(千円)			29,014			
		83,697			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
その他 (C)		(千円)			(千円)			
		0			0			
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25
事業名	No	8	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 176,000 千円	
	地域医療支援センター運営事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	北海道					
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本道においては、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあり、安定的に医師を確保する困難であるため、道が医育大学と連携し、地域へ安定的に医師を派遣することで、医師不足や地域偏在の解消を進めていくことが必要。					
	アウトカム指標	①北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30 : 12,848 人 (医師確保計画策定時直近値) → R3 : H30 医師数以上 ②医師少数区域の減少 R2 (医師確保計画策定年) : 10 圏域 → R3 : 計画策定時より減少				
事業の内容	地域医療の確保を図るため、医育大学と連携の上、地域医療支援センターを設置し、道内の医師不足地域に対して安定的に常勤医師を派遣する。					
アウトプット指標	①旭川医科大学地域医療支援センターからの常勤医師派遣 [7人] ②北海道大学地域医療支援センターからの常勤医師派遣 [15人]					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医師連携支援センターによる総合的な対策を実施することにより地域における医師確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		国 (A)		(千円)		117,333
		都道府県 (B)		(千円)		58,667
		計 (A+B)		(千円)		176,000
		その他 (C)		(千円)		0
				公		
				民		うち受託事業等 (再掲) (注2)
						(千円)
						0
備考 (注3)						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 322,341千円		
	医師養成確保修学資金貸付事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）						
事業の実施主体	北海道						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるため、将来の地域医療を担う医師の養成・確保を図るためには、地域枠制度（修学資金貸付制度）を安定的に運営することが必要。						
	アウトカム指標	①北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848人（医師確保計画策定時直近値）→ R3：H30医師数以上 ②医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10圏域 → R3：計画策定時より減少					
事業の内容	卒業後一定期間道内の地域医療に従事することを条件に、道内の大学の医学部に入学した者に対して、卒後9年間のうち、知事が指定する公的医療機関等に5年以上勤務した場合に返還免除となる修学資金を貸し付ける。						
アウトプット指標	①地域枠学生への修学資金の新規貸付 [32人] ②地域枠医師の研修・勤務 初期臨床研修・選択研修人数 [109人] 地域勤務人数 [67人]						
アウトカムとアウトプットの関連	卒後、一定期間の地域勤務が義務づけられていることから、医師不足地域に勤務する医師の確保が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	0
			都道府県 (B)			(千円)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)	214,894
		その他 (C)		(千円)		0	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
備考 (注3)							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,558千円			
	医学生等地域医療体験実習支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）							
事業の実施主体	北海道、医育大学							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本道においては、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるため、道内医育大学の学生に対し、地域医療に対する理解醸成により、将来の地域勤務の促進を図ることが必要。							
	アウトカム指標	①北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848人（医師確保計画策定時直近値）→ R3：H30医師数以上 ②医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10圏域 → R3：計画策定時より減少						
事業の内容	道内医育大学の地域枠入学生など本道の地域医療に興味を有する医学生や医療従事者を目指す学生を対象に、地域医療に従事している医師や関係者、地域住民等との意見交換や交流などの学外実習の実施により、地域医療に対する理解と意欲を高め、将来の地域勤務の促進を図る。							
アウトプット指標	地域医療実習参加学生数 [257人]							
アウトカムとアウトプットの関連	多くの医学生等が地域医療体験実習に参加することにより、地域医療に対する理解と意欲が高まり、将来の地域勤務の促進が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		国 (A)		(千円)		公	7,038	
		基金	都道府県 (B)			(千円)	民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)		0
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	0
			0			0		
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,718 千円			
	総合診療医確保推進等事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）							
事業の実施主体	北海道、総合診療専門研修基幹施設等、日本プライマリ・ケア連合学会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域における医師不足や偏在が深刻な中、医師が不足する地域で診療科ごとに専門医を確保することは困難であるため、地域の医療機関で幅広い診療に対応できる総合診療医の確保が必要。							
	アウトカム指標	①北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848人（医師確保計画策定時直近値）→ R3：H30医師数以上 ②医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10圏域 → R3：計画策定時より減少						
事業の内容	総合診療専門医の養成については制度として確立してきたものの、今後、専門医取得後の医師が道内で指導医となり、自身も地域に定着しつつ、新たな総合診療医を育成する仕組みを構築する必要があるため、専門医が勤務する医療機関において、当該専門医を指導医として養成する取組（総合診療専門研修）に対し支援を行う。 また、地域の医療、介護保険等の様々な分野において地域のニーズに対応する多くの総合診療医を養成し、道内各地域の診療所や病院に勤務する医師を増やすために、総合診療領域に係る普及・啓発を実施し、将来の総合診療医の養成を図る。							
アウトプット指標	① 総合診療専門研修基幹施設等数（支援対象施設数） [7施設] ② 研修会開催回数／参加学生数、研修医数 [2回／90人]							
アウトカムとアウトプットの関連								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			0	
3,859		(千円)						
3,859		(千円)						
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 152,843 千円	
	緊急臨時的医師派遣事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	北海道、北海道病院協会					
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本道においては、地域偏在が極めて深刻な状況にあるため、都市部の医療機関から医師確保の難しい地域へ医師を派遣することにより、地域偏在の解消に取り組むことが必要。					
	アウトカム指標	①北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30 : 12,848 人 (医師確保計画策定時直近値) → R3 : H30 医師数以上 ②医師少数区域の減少 R2 (医師確保計画策定年) : 10 圏域 → R3 : 計画策定時より減少				
事業の内容	地域の医療機関における深刻な医師不足の状況を踏まえ、北海道医師会や北海道病院協会等の関係団体の協力を得ながら、都市部の医療機関から医師確保の難しい地域の医療機関に医師を派遣することにより、緊急臨時的な医師派遣の体制整備を行う。					
アウトプット指標	① 緊急臨時的な医師派遣日数 (延べ日数) [2,358 日] ② 緊急臨時的な派遣先医療機関数 (派遣を受ける医療機関数) [23 施設]					
アウトカムとアウトプットの関連	医師確保が困難な医療機関に緊急・臨時的に医師を派遣することにより、医師不足が深刻な地域の医療が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 152,843	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		国 (A)	(千円) 101,895			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 50,948		民	(千円) 101,895
		計 (A+B)	(千円) 152,843			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 0			0
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26	
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 58,000 千円		
	専門研修受入促進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）						
事業の実施主体	北海道（旭川医科大学、札幌医科大学に委託）						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	専門医制度に対応しなければ医師確保が一層困難となるため、専門研修受入に向けた課題を整理し、一層の医師確保を図ることが必要。						
	アウトカム指標	①北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848人（医師確保計画策定時直近値）→ R3：H30医師数以上 ②医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10圏域 → R3：計画策定時より減少					
事業の内容	専門研修受入促進に向けた課題の整理を医育大学に委託する。 ○ 医学生や初期研修医が専門研修先に求めるニーズの把握 ○ 専門研修受入促進に向けた症例数確保や医療機器等の課題の整理、ニーズを踏まえた対応策の検討 ○ 研修体制構築（指導医確保など）に向けた課題の整理 など						
アウトプット指標	各大学において、次の年間目標を達成する。 ① 地域医療に係る研究 [7件（旭医5、札医2）] ② 研修医養成に係る研修 [8件（旭医6、札医2）] ③ 道立病院へ医師派遣 [5人（旭医4、札医1）]（常勤換算）						
アウトカムとアウトプットの関連	各講座で目標を達成することで、新専門医制度の課題の整理が進み、地域の医療ニーズへの対応が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		58,000			32,000
	基金	国 (A)	(千円)			民	(千円)
		都道府県 (B)	16,000				0
		計 (A+B)	48,000				うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)	10,000			(千円)	0		
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	14 (医)	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 60,629 千円		
	救急勤務医・産科医等確保支援事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)						
事業の実施主体	二次救急医療機関等						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	救急勤務医の疲弊や産科医師不足、また、新生児医療に対する需要が高まる中で新生児医療担当医の確保が課題である。救急医療・周産期医療体制を維持・継続するため手当支給による救急勤務医や産科医等の処遇改善が必要。						
	アウトカム 指標	アウトカム指標：病院群輪番制の実施、地域周産期母子医療センター整備の二次医療圏の維持 ○ 病院群輪番制実施二次医療圏数の維持 [H28:21 圏域→R3:21 圏域] ○ 地域周産期センター整備二次医療圏数の維持 [H28:21 圏域→R3:21 圏域]					
事業の内容	救急医療機関において休日及び夜間の救急医療に従事する医師や地域でお産を支える産科医等、NICUにおいて新生児医療を担当する新生児科医に手当を支給することにより、処遇改善を通じた医師の確保を図るとともに、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し研修医手当を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。						
アウトプット指標	①救急勤務医手当支給医療機関数[対象医療施設数 (支給対象医師数)] [36 施設 (951 人)] ②分娩手当支給医療機関数[対象医療施設数 (支給対象者数)] [50 施設 (420 人)] ③新生児医療担当医手当支給医療機関数[対象医療機関数 (支給対象医師数)] [5 施設 (29 人)]						
アウトカムとアウトプットの関連	救急医療機関等の勤務医師、地域でお産を支える産科医、新生児医療を担当する新生児科医、産科研修医等への手当支給による処遇改善を図ること、医療提供体制の維持・強化が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		60,629			24,252
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		20,210			16,167
		計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等	

			60,629			(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
						0
備考 (注3)						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32	
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 50,148 千円		
	医師就労支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）						
事業の実施主体	北海道医師会、医育大学、医療機関						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本道においては、地域における医師不足が極めて深刻な状況にあり、女性医師の割合が増加する中、女性医師の道内での就労環境を整備し、離職防止や復職を推進していくことで、医師を安定的に確保していくことが必要。						
	アウトカム指標	①北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848人（医師確保計画策定時直近値）→ R3：H30医師数以上 ②医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10圏域 → R3：計画策定時より減少					
事業の内容	子育て中等の医師の道内での就業確保を図るため、利用可能な勤務形態や支援制度などの相談体制・取組を整備し、働きやすい職場環境づくりを総合的に推進することにより、医師を安定的に確保する。						
アウトプット指標	① 相談窓口の設置数（相談件数） [4箇所（200件）] ② 復職研修の実施箇所数（復職医師数） [2箇所（10人）] ③ 病児、病後児保育の実施施設数 [5施設]						
アウトカムとアウトプットの関連	相談窓口の設置や病児・病後児保育の実施など、女性医師が働きやすい環境づくりを推進し、離職防止や復職支援を行うことなどにより、医師の安定的な確保が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円）	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
				50,148			
	基金	国（A）		（千円）		民	（千円）
				33,432			
		都道府県（B）		（千円）			
		16,716			18,388		
計（A+B）		（千円）	50,148			うち受託事業等（再掲）（注2）	
		（千円）	0			（千円）	
		0				0	
備考（注3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】			
	看護教員等研修事業				12,606 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)							
事業の実施主体	北海道看護協会							
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員を養成・確保するためには、専任教員及び実習指導者の養成が必要であるとともに、看護基礎教育の充実を図るため、資質向上に取り組むことが必要。							
	アウトカム 指標	アウトカム指標：第8次北海道看護職員需給推計における令和7年時点の 看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R7:86,421 人 (7,551 人の増)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護師等養成所の専任教員のキャリアに応じた研修を実施し、専任教員の資質の向上、看護基礎教育の充実を図る。 ○ 医療機関等の看護管理者に対し、看護管理機能の向上のための研修を実施し、看護管理者の資質の向上を図る。 ○ 専任教員養成講習会未受講の教員を対象とした講習会を実施し、専任教員の確保を図る。 ○ 実習施設の看護職員を対象とした実習指導者講習会を実施し、実習指導者の確保を図る。 ○ 病院以外の特定の分野に係る実習施設を対象とした短期間の実習指導者講習会を実施し、実習指導者の確保を図る。 							
アウトプット指標	① 看護教員養成講習会の開催回数 (受講人数) [1回 (40人)] ② 実習指導者講習会の開催回数 (受講人数) [2回 (240人)]							
アウトカムとアウトプ ットの関連	看護師等養成所の看護教員並びに実習施設における実習指導者の養成・確保により基礎教育の充実が図られることで、質の高い看護師の養成・確保につながり、看護職員数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		12,606		0		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			4,202		8,404
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	8,404			
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 86,699 千円	
	新人看護職員臨床実践能力向上研修支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	医療機関、北海道看護協会					
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度、専門化や医療安全に対する意識の高まりなどから、臨床現場で必要とされる臨床実践能力の修得が求められるところであり、新人看護職員の早期離職防止を図るとともに、安心・安全な医療の確保を図るため、新人看護職員の臨床実践能力を向上させる研修体制を構築することが必要。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：第8次北海道看護職員需給推計における令和7年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R7:86,421 人 (7,551 人の増)				
事業の内容	医療機関等に勤務する卒後臨床経験1年目の新人看護職員に対し、看護職員として必要な姿勢や知識など基礎教育の補完及び臨床実践能力を修得するため、研修プログラムに基づく研修を行い、看護の質の向上を図るとともに、新任期の離職率の低下を図る。					
アウトプット指標	① 新人看護職員臨床実践能力向上研修の実施に対する支援施設数 [152 施設] ② 研修責任者等研修の受講者数 [400 人] ③ 新人看護職員の受講者数 [1,900 人]					
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員を対象とした研修体制を整備し、看護職員の離職防止と就業定着が図られることで、看護職員数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)				21,881
	基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			35,918
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)	(千円)	(千円)	4,522			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,773 千円			
	助産師外来実践能力向上研修支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)							
事業の実施主体	北海道助産師会							
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	産科医師の不足や産科医療機関の集約化などにより、安全・安心で快適な出産を保障できる体制の整備が課題となっているところであり、助産師外来に携わる助産師の実践能力の向上が必要。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：第8次北海道看護職員需給推計における令和7年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R7:86,421 人 (7,551 人の増)						
事業の内容	① 助産師実践能力習熟段階に対応した教育内容を含む研修会の開催 ② 助産師外来開設に向けた意識向上やネットワークづくりの推進のための報告会の開催							
アウトプット指標	助産師外来実践能力向上研修の開催圏域数、受講者数 [4 圏域、140 人程度]							
アウトカムとアウトプットの関連	助産師外来における実践能力の向上を図り、質の高い助産師が確保されることで、看護職員数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				2,773			0	
	基金	国 (A)		(千円)			民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				1,848
		計 (A+B)		(千円)				925
その他 (C)		(千円)	2,773	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	1,848		
				0				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,297千円			
	認定看護師等育成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）							
事業の実施主体	北海道、民間事業者							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	① 医療の高度・専門化の進展、在宅療養者の増加等により変化する医療ニーズに対応するため、特定の看護分野における質の高い看護を實踐できる認定看護師を育成することが必要。 ② がんになっても安心して暮らせる社会を構築することが必要。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：①第8次北海道看護職員需給推計における令和7年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R7:86,421 人（7,551 人の増） ②75 歳未満がん年齢調整死亡率の減少 [男]R1：95.9 → R5：全国平均以下まで減 [女]R1：62.9 → R5：全国平均以下まで減 (参考：R1 全国平均 男 86.0 女 55.2)						
事業の内容	① 特定の看護分野における質の高い看護を實踐できる認定看護師を育成する教育機関への支援。 ② がんの治療に係る後遺症であるリンパ浮腫の治療やセルフケアの技能の向上を図るための研修会等を開催し、医療従事者の資質の向上を図る。							
アウトプット指標	① 特定の看護分野における講習会の開催 特定分野（皮膚・排泄ケア、感染管理、認知症看護） [60人] ② リンパ浮腫のケアの技能向上を図る研修会の参加者 [120人]							
アウトカムとアウトプットの関連	① 特定の看護分野における熟練した看護技術と知識を用いた水準の高い看護を實踐できる看護師の育成が図られることで、看護職員数の増加を図る。 ② 医療従事者等の後遺症に対する知識や技能の向上により、がん患者の生活の質が向上し、75 歳未満がん年齢調整死亡率の 20%減少の進捗に寄与。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	0	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				864
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)		
		0		0				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	20	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 505,242 千円			
	看護職員養成施設運営支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)							
事業の実施主体	看護職員養成機関							
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員就業数は不足している状況にあり、特に地域病院等での確保が困難な状況にあることから、看護職員を養成する施設の安定的な経営を支援し、看護職員の養成・確保を推進することが必要。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：第8次北海道看護職員需給推計における令和7年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R7:86,421 人 (7,551 人の増)						
事業の内容	民間の看護師等養成所の運営費に対し補助することにより、看護職員の養成を促進する。							
アウトプット指標	① 看護師養成所 (3年課程) [22 施設 (1 学年定員 1,100 人)] ② 看護師養成所 (2年課程) [4 施設 (1 学年定員 155 人)] ③ 准看護師養成所 [5 施設 (1 学年定員 228 人)]							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の安定的な経営により、看護職員の養成・確保を図ることで、看護職員数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				505,242		0		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			336,828		336,828
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	0			
		505,242	0					
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41			
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,001 千円				
	離職看護職員相談事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)								
事業の実施主体	北海道 (北海道看護協会に委託)								
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は不足している状況にあり、特に地域病院等での確保が困難な状況にあることから、これらに対応するため未就業看護職員の再就業対策に取り組むことが必要。								
	アウトカム指標	アウトカム指標：第8次北海道看護職員需給推計における令和7年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R7:86,421 人 (7,551 人の増)							
事業の内容	ナースセンターから離職中の看護師等に対し、積極的にアプローチし、求職者となるよう働きかける。 プラチナナースセミナー等を開催し、定年を迎えてもなお意欲のある看護職の離職防止や再就業促進を図る。								
アウトプット指標	① 届出制度登録者数 [1,500 人] ② 離職看護職員再就業者数 [400 人]								
アウトカムとアウトプットの関連	離職した看護職員に対し届出制度の普及や求職者となるよう働きかけることで、未就業看護職員の再就業につながり、看護職員数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				22,001			0		
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			14,667
			計 (A+B)			(千円)			22,001
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	14,667				
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41	
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,032 千円		
	看護職員出向支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)						
事業の実施主体	北海道看護協会						
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は不足している状況にあり、特に地域の医療機関等での確保が困難な状況にあることから、地域での看護師の不足解消を図ることが必要。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：第8次北海道看護職員需給推計における令和7年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R7:86,421 人 (7,551 人の増)					
事業の内容	都市部からへき地等看護職員不足地域の医療機関等へ看護職員を派遣するとともに、看護職員確保と人材育成を総合的にコーディネートするシステムを構築する。						
アウトプット指標	① 地域応援ナース登録者総数 [10 人] ② 地域応援ナース派遣者数 [5 人]						
アウトカムとアウトプットの関連	離職した看護職員の地域応援ナースへの登録が促進されることで、地域の医療機関への派遣・再就業につながり、看護職員数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				8,032		0	
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			5,355
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		8,032	(千円)	5,355			
その他 (C)		(千円)	0				
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 337,526 千円			
	子育て看護職員等就業定着支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員などの医療機関に勤務する職員が働きながらも子育てしやすい環境を整備し、看護職員の就業促進と離職防止を図ることが必要。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：第8次北海道看護職員需給推計における令和7年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R7:86,421 人 (7,551 人の増)						
事業の内容	看護職員等の勤務の特殊性に鑑み、医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う事業に対して支援。							
アウトプット指標	① 病院内保育所を開設する医療機関への支援 [167 施設] ② 病院内保育所を利用する医療従事者等数 [4,000 人程度]							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関で病院内保育所を設置し、看護職員等の子育てしやすい環境の整備により、看護職員の離職防止と再就業が促進されることで、看護職員数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				337,526			37,881	
	基金	国 (A)		(千円)			民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				187,136
		計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0		0			
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	34				
事業名	No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,391 千円					
	地域薬剤師確保推進事業（女性薬剤師等復職支援）									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）									
事業の実施主体	北海道薬剤師会									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築には在宅患者に対する服薬指導等を行う薬局の役割が重要であり、業務を行うためには地域における薬剤師の確保が必要。									
	アウトカム指標	アウトカム指標：全道の薬局・医療施設に従事する薬剤師数（人口10万人当たり）を全国平均値まで増加 H30：184.3人 → R3：190.1人（参考：H30全国平均値：190.1人）								
事業の内容	<p>北海道における地域包括ケア体制の構築を促進するため、未就業女性薬剤師等の復職支援事業を実施し、地域包括ケア体制の拠点となる病院や薬局における薬剤師を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 未就業薬剤師の復職支援プログラムの実施 ○ 未就業薬剤師の復職支援セミナーの開催 									
アウトプット指標	未就業薬剤師の復職支援プログラム実施件数 [5件]									
アウトカムとアウトプットの関連	離職した薬剤師に対し、復職支援事業を実施することで、未就業薬剤師の再就業につなげ、人口10万人当たりの薬剤師数の増加を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				2,391			0			
		基金	国 (A)			(千円)	計 (A+B)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)			797	1,594
			計 (A+B)			(千円)			2,391	うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0		0					
備考 (注3)										

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	48				
事業名	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,143 千円					
	地域薬剤師確保推進事業（薬剤師バンク）									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）									
事業の実施主体	北海道薬剤師会									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築には在宅患者に対する服薬指導等を行う薬局の役割が重要であり、業務を行うためには地域における薬剤師の確保が必要。									
	アウトカム指標	アウトカム指標：全道の薬局・医療施設に従事する薬剤師数（人口10万人当たり）を全国平均値まで増加 H30：184.3人 → R3：190.1人（参考：H30全国平均値：190.1人）								
事業の内容	薬剤師バンクを活用した就業斡旋及び派遣事業を実施し、地域包括ケア体制の拠点となる病院や薬局における薬剤師を確保する。									
アウトプット指標	① 就業斡旋薬剤師数 [5人] ② 薬剤師派遣か所数／派遣延べ日数 [5か所／30日]									
アウトカムとアウトプットの関連	離職した薬剤師に対し、就業斡旋及び派遣事業を実施することで、未就業薬剤師の再就業につなげ、人口10万人当たりの薬剤師数の増加を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				2,143			0			
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)				1,428
			計 (A+B)			(千円)				2,143
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	0				
備考 (注3)										

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49	
事業名	No	26	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,251千円		
	医療勤務環境改善支援センター運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)						
事業の実施主体	北海道 (委託)						
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	厳しい勤務環境におかれている医療従事者が健康で安心して働ける勤務環境の整備を図ることが必要。						
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30 : 12,848 人 (医師確保計画査定時直近値) → R3 : H30 医師数以上 医師少数区域の減少 R2 (医師確保計画策定年) : 10 圏域 → R3 : 計画策定時より減少 						
事業の内容	医療機関における勤務環境改善の自主的な取組を支援するため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、研修会の実施や相談業務を行う。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 勤務環境改善計画策定医療機関数 15 件 月平均相談件数 15 件 研修会開催件数/参加医療機関数 3回/300 施設 						
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関における勤務環境改善の自主的な取組を支援することにより、勤務環境の改善を促進し、医師の定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				16,251			1,095
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			9,739
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	00	9,739			
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	30・52
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 134,450 千円	
	小児救急医療対策事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	北海道 (北海道医師会に委託)、二次救急医療機関、救命救急センター					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	少子化、核家族化の進行などにより保護者等の専門医志向や病院志向が強まる中、第二次医療圏において専門医療や24時間体制の救急医療を提供する医療機関の小児救急患者に占める軽傷者の割合が高いことが課題となっていることから、第二次医療圏単位の輪番制方式や第三次医療圏単位の救命救急センターの診療負担の軽減を図るとともに、小児救急医療体制を担う関係機関の支援を行うなどして、小児二次救急医療体制の確保を図ることが必要。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：小児救急医療体制の維持 (初期救急医療確保市町村割合 100%) ○ 小児救急に係る病院群輪番制を実施している二次医療圏 [H30：21 圏域→R3：21 圏域] ○ 重症・重篤な小児救急患者の医療を確保する三次医療圏 [H30：6 圏域→R3：6 圏域]				
事業の内容	① 休日・夜間における子供の急な病気やけがなどの対応のため、救急に携わる医師等を対象に小児救急に関する研修を実施。 ② 休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の二次救急医療を確保するため、二次医療圏単位で病院群輪番制方式により実施する医療機関の運営費助成。 ③ 重傷・重篤な小児救急患者の医療の確保のため、救命救急センターにおいて、小児科医が24時間体制で対応するための体制整備に要する費用に対し支援する。					
アウトプット指標	① 初期救急医療の研修会を実施する二次医療圏数 [8 圏域] ② 休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の医療の確保・小児二次救急医療体制確保二次医療圏数 [21 圏域] ③ 重症・重篤な小児救急患者の医療を実施する医療機関への支援数 [3 施設]					
アウトカムとアウトプットの関連	① 初期救急医療体制を整えている179市町村の医師が研修を受講することで、初期救急医療確保市町村割合100%維持が図られる。 ② 二次医療圏単位で病院群輪番制方式により実施する二次医療圏の医療体制を整備することで、重症の小児救急患者の二次医療の確保が図られる。 ③ 重症・重篤な小児救急患者の医療を確保する三次医療圏の医療体制					

を整備することで、小児救急医療体制の強化が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 134,450	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 87,514	
		基金	国(A)	(千円) 89,633		民	(千円) 2,119	
			都道府県 (B)	(千円) 44,817			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 2,119
			計(A+B)	(千円) 134,450				
		その他(C)	(千円) 0					
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53			
事業名	No	28	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,414千円				
	小児救急電話相談事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)								
事業の実施主体	北海道 (深夜帯の対応のみ委託)								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子化・核家族化と女性の社会進出に伴う保護者の子育てに関する知識不足などによる保護者等の育児に関する不安を解消するとともに、小児救急専門医療機関への時間外診療の増加、二次救急医療機関を受診する軽症患者集中の緩和を図ることが必要。								
	アウトカム指標	アウトカム指標：小児救急医療支援事業参加病院における診療時間外の小児患者のうち、救急搬送及び初期医療機関からの転送を除いた患者数の割合 H30：69.1% → R1：68.7% → R2：68.2% → R3：67.7%							
事業の内容	夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、適切な助言を受けられる電話相談体制を整備し、毎日19時から翌朝8時の間、相談センターの看護師が症状に応じた適切なアドバイスを行い、必要に応じて医師が対応にあたる。								
アウトプット指標	電話相談件数 H30：16,614件 → R1：17,151件 → R2：12,013件 → R3：17,700件								
アウトカムとアウトプットの関連	より多くの道民に北海道の小児救急電話相談事業を周知し、小児救急電話相談件数を増加させることで、第二次・三次救急医療機関への軽症患者集中の緩和及び小児科医師の負担軽減、診療を受ける必要のない患者・保護者の受診負担軽減が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				17,414			6,297		
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)			5,805			5,312
			計 (A+B)			17,414			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		0	(千円)	5,312					
備考 (注3)									

事業の区分	医療従事者の確保				標準事業例	50		
事業名	No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,872千円			
	外国人医療環境整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）							
事業の実施主体	北海道							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本道を訪れる外国人観光客の増加に伴い、救急外来等で医療機関を利用する外国人患者も増加しているため、円滑な意思疎通を支援するなどにより医療提供体制の充実を図り、医師をはじめとする医療従事者の負担を軽減し、勤務環境の改善を図る必要がある							
	アウトカム指標	アウトカム指標：外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関の増 R2：43施設 → R3：50施設 ※外国人患者に対応可能な医療機関を増加させること、業務の効率化を図ることで、各拠点医療機関の負担が軽減され、医療従事者の負担軽減（勤務環境改善）につながる。						
事業の内容	<p>① 地域において、医療のほか観光・交通・消防などの幅広い分野の関係機関が参集する意見交換会を開催し、地域での外国人患者へのサポート体制の充実を図り、医療従事者が診療に専念できる環境を整備する。</p> <p>② 外国人患者と円滑な意思疎通を支援するため、医師、看護師、事務職等向けの研修会を開催し、病院内での役割分担を明確にすることで、医療従事者の負担を軽減する。</p> <p>③ 外国人との意思疎通に役立つ、電話通訳やタブレットなどの翻訳ツールの活用方法等について、医療従事者に周知し、診療時間の短縮化を図ることで、業務の省力化・効率化を支援する。</p>							
アウトプット指標	<p>① 地域意見交換会の開催数 [6地域×1回]</p> <p>② 語学研修の開催数 [全道域×1回]</p> <p>③ 翻訳ツールの利用体験会実施数 [6地域×1回]</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	地域課題の現状把握と共有、医療従事者等への研修、翻訳ツールの有効活用を促すことで、外国人患者に対応可能な医療機関の増や業務の効率化を図り、各医療機関の負担軽減を通じて、医療従事者の負担軽減を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,872			715	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		533
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
			0			533		

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備に関する事業				標準事業例	-			
事業名	No	30	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 435,564千円				
	地域医療勤務環境改善体制整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用開始されることから、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進めていくため、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取り組みを促進することが必要。								
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30 : 12,848人 (医師確保計画査定時直近値) → R3 : H30 医師数以上 医師少数区域の減少 R2 (医師確保計画策定年) : 10 圏域 → R3 : 計画策定時より減少 								
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取組として、医療機関が「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づき実施する、ICT機器、休憩室整備、医療専門職の確保経費等を支援する。								
アウトプット指標	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」の策定医療機関数 [14 医療機関]								
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関における勤務環境改善の取組を支援することにより、医師の労働時間の短縮を促進し、医師の定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)			
				435,564			83,480		
		基金	国 (A)	(千円)				198,682	
			都道府県 (B)	(千円)					48,974
			計 (A+B)	(千円)					
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)						
		236,882		0					
備考 (注3)									